

事業事前評価表
国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 基本情報

国名：ミャンマー連邦共和国（ミャンマー）

案件名：金融市場インフラ整備計画（The Project for the Development of Financial Market Infrastructures）

G/A 締結日：2018 年 8 月 8 日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における金融セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」という。）では、社会経済発展に伴い、国内企業における資金需要の増加、対ミャンマー投資の活発化、個人の銀行利用の拡大が進んでおり、金融機関で取り扱う資金及びデータ量が増加している。そうした状況において、2016 年 4 月に発足したミャンマーの新政権が発表した「経済政策」（2016 年 7 月）では、金融・通貨の安定性の達成が重要政策課題として挙げられており、金融システムの安定化はミャンマーの重要な課題と位置付けられている。

ミャンマー中央銀行は、無償資金協力「中央銀行業務 ICT システム整備計画」（2013 年 G/A 締結）を活用し、銀行間取引の即時資金決済機能や証券決済機能などを含んだ業務システムであるミャンマー中央銀行資金・証券決済システム（以下、「CBM-NET」という。）を導入、CBM-NET は 2016 年 1 月から運用開始している。他方でミャンマーの経済発展に伴い、銀行口座数は年率 10%以上の伸びを示しており、また、モバイルバンキングサービスが開始されるなど金融取引が急速に増加かつ多様化する中、CBM-NET と各市中銀行勘定系システムの直接接続や流動性節約機能による決済の効率化、モバイルバンキングやインターネットバンキングによる小口送金ニーズに対応する時点決済への導入といった CBM-NET の機能拡張に対するニーズが高まっている。また、ASEAN+3 債券市場フォーラムの一環として、国境を越えた金融取引を促進すべく、金融サービス取引の国際規格である ISO20022 化に向けた動きも始まっているほか、決済システム等の強靱性強化を目的に「金融市場インフラのための原則(PFMI)」（国際決済銀行決済・市場インフラ委員会及び証券監督者国際機構が発表）の実施を促進する G20 等のイニシアチブもあり、ミャンマーにおいてもこうした国際的潮流への対応を進めていく必要がある。

CBM-NET の機能を拡張し、金融取引の増加・多様化への対応、国際基準への適合を図る金融市場インフラ整備計画（以下、「本事業」という。）は、金融取引の円滑化を目指すミャンマー政府の重要な取り組みとして位置付けられている。

（2）金融セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は 2012 年 4 月に制定された対ミャンマー経済協力方針において、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」を重点分野の一つとしている。また、2016 年 11 月に発表された「日本・ミャンマー協力プログラム」においては、「金融制度整備支援」が九つの柱の一つとして掲げられている。本事業は、ミャンマー中央銀行の決済システムを拡充することにより、ミャンマーの金融取引の安定化・円滑化に寄与するものであり、これら方針と合致する。なお、JICA はこれまでに無償資金協力「中央銀行業務 ICT システム整備計画」において、銀行間取引の即時資金決済機能や証券決済機能等に係るシステムの整備を支援したほか、円借款「中小企業金融強化事業」（2015 年 L/A 調印）において、ミャンマーの仲介金融機関への中長期資金供給を介したツーステップローン供与及び能力強化支援を実施している。

（3）他の援助機関の対応

世界銀行は、公共財政管理能力向上に関する借款（2014 年 2 月理事会承認）を実施中であり、中央銀行の財政機能の計画・財務省への移管を支援中であるほか、借款「金融セクター開発事業」（Financial Sector Development Project、2016 年 12 月理事会承認、1 億米ドル。以下、「金融セクター開発事業」という。）を実施中であるが本事業との重複は無い。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、CBM-NET の機能を拡充することにより、金融取引の増加・多様化への対応や国際基準への適合を図り、もって金融システムの安定に寄与するもの。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

ネーピードー、ヤンゴン、マンダレー

（3）事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【機材】

- ・ CBM-NET への以下の機能の追加

市中銀行勘定系システムとの直接接続、流動性節約／キューイング、小口時点決済、ISO20022 化、関連システムとの連携機能等

- ・ アプリケーションの運用に必要な本番業務システム及び災害対策システム稼動用 ICT 機器及び ICT インフラ基盤用資機材等の調達及び据付。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、調達監理に加えて、ソフトコンポーネントとして追加機能に係る各種マニュアル整備や、施主受入確認試験にかかる支援を行う。また、システム接続などの市中銀行側の作業を、中央銀行が適切に管理・監督する能力向上を行う。

(4) 総事業費

総事業費 5,564 百万円（概算協力額（日本側）：5,549 百万円、ミャンマー連邦共和国側：15 百万円）

(5) 事業実施期間

2018 年 3 月～2020 年 10 月を予定（計 32 か月）。全てのサービスの供用開始時（2020 年 10 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 事業実施機関：ミャンマー中央銀行（Central Bank of Myanmar）

2) 運営・維持管理機関：ミャンマー中央銀行が運営・維持管理を担当する。中央銀行には情報技術者が配置されており、一定の維持管理能力を有しているが、技術協力「資金・証券決済システム近代化プロジェクト」を通じて、技術者の更なる能力強化を実施中。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

技術協力「資金・証券決済システム近代化プロジェクト」（2014～2020 年）において、ミャンマー中央銀行の ICT システムの運用能力向上を支援しており、本事業で整備するシステムの運用・保守を担う人材を育成している。

2) 他援助機関等の援助活動

特になし。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：ジェンダー対象外

<活動内容/分類理由> 案件の性質上、ジェンダーとの関連性は認められないため。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2017年実績値)	目標値 (2023年) 【事業完成3年後】
CBM-NETによる決済金額 (億ミャンマーチャット/日)	6,610	12,438
STP 接続実施金融機関数 (機関)	0	9

(注) STP とは Straight-Through Processing (直接接続) の略。

(2) 定性的効果

- ・市中銀行の決済業務効率化
- ・システムの可用性向上
- ・金融市場インフラの原則 (PFMI) の実施状況の改善
- ・銀行間取引の活性化 (マネーマーケット、キャピタルマーケットの取引増加)
- ・金融システムの安定

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ・中央銀行業務システムの運営維持管理に必要な人材が配置される。

(2) 外部条件

- ・金融セクター近代化にかかるミャンマー政府の方針が変更されない。
- ・市中銀行によって自行内勘定系システムが整備される。
- ・システム維持管理に必要な予算確保がミャンマー側によってなされる。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア共和国向け有償資金協力「ジャカルタ市地理情報システム開発事業」(評価年度: 2000年)の事後評価結果等では、システムの有効利用やシステム保守のためには、システムを運用するための組織・制度を確立し、適切な人材配置を行うことが必要であると指摘されている。

かかる教訓をふまえ、本事業のソフトコンポーネントや、実施中の技術協力「資金・証券決済システム近代化プロジェクト」において、ミャンマー中央銀行の、資金・証券決済システムの運用・保守に係る組織・制度整備や、職員のシステム運用・保守・維持管理能力向上を図る。

7. 評価結果

本事業は、ミャンマー政府の開発政策及び我が国の援助方針に合致する。また、金融の基盤であるミャンマー中央銀行の資金・証券決済システムの拡充による金融取引の円滑化を通じてミャンマー国内の金融システムの発展に資するものであり、SDGs ゴール 8 (持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進) 及びゴール 10 (国内と国家間の不

平等の削減)に貢献すると考えられる。加えて、本事業は、日本・ミャンマー共同の取り組みとして過去に整備を支援した資金・証券決済システムの拡充を図るものであり、外交的観点からも二国間関係の強化に資するものであることから、無償資金協力にて本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. (1) ~ (2) のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事後評価 事業完成 3 年後

以 上